
平成28年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

平成28年3月10日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成28年3月10日 午前8時59分開議

- 日程第1 議案第23号 吉賀町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第24号 吉賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第3号 平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第4号 平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第5号 平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第6号 平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第7号 平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第8号 平成27年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第10号 平成27年度吉賀町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 議案第44号 平成28年度吉賀町一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 吉賀町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第24号 吉賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第3号 平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第4号 平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第5号 平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第6号 平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第7号 平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第8号 平成27年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第10号 平成27年度吉賀町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 議案第44号 平成28年度吉賀町一般会計予算

出席議員（11名）

1 番 桑原 三平君	2 番 大多和安一君
3 番 三浦 浩明君	4 番 桜下 善博君
5 番 中田 元君	7 番 河村 隆行君
8 番 藤升 正夫君	9 番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 潮 久信君
12番 安永 友行君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
教育長	青木 一富君	教育次長	坂田 浩明君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	光長 勉君
柿木地域振興室長	三浦 憲司君	出納室長	谷 みどり君

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第23号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第23号吉賀町長等の給与等に関する条例の一部を改正

する条例についてを議題とします。本案については質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。議案23号は、一番最後のほうです。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 詳しいことはちょっと計算できていないので、お聞きをいたしますが。この条例改正によりますと、いわゆる給料の上がる方と、それとそうでない方というふうになのが今の、あくまでも給料の月額の話……。〔発言する者あり〕何。（「23号」と呼ぶ者あり）。

○議長（安永 友行君） 23号です。

23号。ごめんなさい、済みません、24号見てました。取り消します。

議案第23号についての質疑です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第1、議案第23号吉賀町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第24号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第24号吉賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 先ほど失礼しました。

この給料の改定でありますけれども、勤勉手当等を含めて実質の部分でどのようになるのか、年額という意味ですけれども、どのようになるのか、ポイントごとの人たちで具体的にわかればお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。正確な数字は把握しておりませんが。

まず、勤勉手当は0.1カ月分上がりますので、それぞれの基本給に0.1カ月掛けたものが、算定基礎で若干上乘せの部分あるんですけども、5%から10%上乘せのところもありますけども、その0.1カ月分は、それ、全職員が対象になって上がります。

それから、あとは、本俸が改定となるのが、附則のところにあります1級の1号から93号、2級の1号から23号、3級の1号から7号、おおむね年齢でいくと20代の中盤ぐらいまでの方です。それ以降の方は、この給料表の上がる部分には該当しません。したがって、附則の第3号のところ、平成31年3月31日までは、差額を支給するということですので、現行の給料月額は変わりません、それ以外の方も。ですので、本俸が上がるのは、その若年層のそこだけの方が上がって、なおかつその方たちについては、勤勉手当も上がりますので、その分に対する年額の増収といいますか、上げることにはなろうかと思えます。ですので、他のその20代中盤以降の方については、勤勉手当の部分だけが上がるということになります。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。そうしますと、消費税等が5%から8%に引き上げられているというような中で、それを賄うほどの引き上げには到底ならないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 上げる率、まあ、本俸自体も上がっておりませんので、それと消費の額がどれだけかというのになりますけども、基本的にはそういう考えになろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、議案第24号吉賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第3号平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第3、議案第3号平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第4号平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第4、議案第4号平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第5号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第5号平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第5、議案第5号平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第6号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第6号平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第6、議案第6号平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第7号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第7号平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） このたびの歳出の減額の理由の中で、例えば、8ページの建設改良費で、減額がされていた理由の中に、要望額どおりのお金が、国のほうからのお金というのが、なかなかそのようにならないと、いうことであったと思いますが、今後の状況を考えてみたときに同じような状況というのは出てくるのか、その点お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 交付金等の、まあ、水道に限らず、道路とかも同じような形で減額を、今、補正させていただいておりますけども。恐らく、ちょっと、はっきりしたことはわかりませんが、同じような状況があるのではないかと思います。

ただ、水道に関しましては、平成27年度までが工事費に関して、結構大きい工事費がついていましたので、今後についてはこれまでのところで、やらなければいけないような大きい工事はある程度やっておりますので、今後については、こうした今回みたいな、1億円もというようなことはないのではないかというふうに考えてはおりますけども、ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、明確なところがわからないのが現状ではございますが、同じような状況があるのではないかとはいふには思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） このたびの漏水調査事項で、繰越明許費など上げられておられますが、断水時のときの調査でメーターとそれの手前にあります止水栓ですよね、これが全部確認は、あるところがあるかもしれない、すぐに見つかる場所もあるかもしれませんが、なかなかないところもあるんじゃないかと思われるんですが、こういう調査のときにそういう止水栓をもう一遍表に出しておくとか、いろんな、明らかにできるような箇所にもう一度持ってくるとか、そういう何も、普及といいますか、あわせてやられるかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 御承知のように、水道の止水栓はメーターのところに1カ所ついています。それから、ちょっと本管に近いところに、もう一つ大体あるのが普通なんですけども。

それで、今回、豪雪の中で漏水調査をして回っておりますけども、全部回ってるわけでもありませんし、基本的には空き家があったりとか、そういう、公共施設であったりとか、そういうところを中心に当たっております。

それで、中には、その止水がきかなくなっている部分もあるんですけども、結局、とめてみな

いとわからないということで。

通常も、よく、水道工事等でとめたときに、その止水栓がきかないということで、すぐ、その場で修繕はしていただくんですけども、そういった状況です。

先ほどの質問は、その位置を見えるところに変えてはどうかとかいうことでしたけども、雪に限って言わしていただくと、結局どこにあっても、雪がかぶってるんで場所がわからないんですよ。じゃあ、どうして探すかという、金属探知機を持って行って雪の上から探すと、で、そこに金属探知機が反応したところを掘るとか、というような形で探すんですけども。

今回の場合は特に異常だったので、検針員さんの手をかりたりとか、検針員さんのデーターを借りたりとかいうことで、検針員さんは、大体、メーターの位置が頭の中に入ってますんで、それが一番確かなんですよ。

雪が今回みたいに降ると、金属探知機ももう届かないような状況で、本当にメーターを探すのが苦労したり、止水栓を探すのほんとに苦労したんですけども。そういった形でやりますんで、今、そのメーターの位置を移動させるとかいうようなことは、考えてはいません。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それと、漏水によります水道料金の負担ですか、これ、ほかの市町村でもかなり減免されているとか、そういう処置をとられた市町村もかなりあると聞いておりますが。本町の場合、どういう、まあ、多量な水漏れがあったか、そういう例がもしあったら教えて欲しいんです。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 吉賀町の場合は、通常から、もう、そういう漏水があった場合は減免の対象にしておりまして、減免措置があります。

当然今回の凍結による漏水に対しても減免措置の対象としておりますので、それが、ちょっと、きのうの時点で担当から聞いたところによりますと、指定業者の方が修繕をした場合に、漏水のそういう減免申請が出るんですけども、それが雪の後から出てきたのが、今99件出てます。相当な数なんですけども、その減免の事務処理をするのも、これから3日間ぐらいの間、夜中まで事務処理をせないけんような状況があります。異常な状態はであったとは思ってますけども、そういった状況で、減免につきましては、通常の使用量を勘案して、それから、いつもより多い部分について減免をするということで、その多かった分の3分の1ぐらいは利用者の方に負担をしていただくようにはなるんですけども、若干の減免はあるということで、そういう状況でございます。

○議長（安永 友行君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論は終わります。

日程第7、議案第7号平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第8号平成27年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。ですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第8、議案第8号平成27年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号

○議長（安永 友行君） 日程第9、議案第9号平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。——あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第9、議案第9号平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号

○議長（安永 友行君） 日程第10、議案第10号平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案についても、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありますか。

4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 18ページの、先日も説明をお聞きしたんですけど、歯科診療所の管理費ということで、特別表彰費100万円というのが計上されてますが。先日もお聞きしたんですけど、再度確認ということで、なぜこの時期に表彰するのか、なぜこの100万円、100万円というのが20年を年5万円としての計算という、この間説明がありましたが。とうとうこの表彰というのが出ておりますが、昨年、秋に合併10周年のときに功労者、いろんな分野で功労があった方に表彰があったと思うんですけど、なぜ、そのときに表彰がなかったのか。

また、過去にこの表彰に対しまして現金を出すというような事例があったのか、ないのか、その辺について、そこがなぜ20年なのか、その辺につきまして再度お聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

まず、過去の事例ですけども、それは、私の記憶ではちょっとはつきりしませんので、答弁はさし控えさせていただきたいと、調査をしないとわからないことです。

なぜ、この予算を上程したかということについて、一応私どもの考え方を整理をさせていただいたものを御報告をさせていただきます。

まずは、この特別表彰費というふうになってますが、考え方としては、功労金ということで考えています。功労金という格好で私も起案をしました。

この功労という考え方ですけれども、当時、昭和54年時代、柿木村は島根県の中でも無歯科医地区でございました。無歯科医ということで村民の方々は、六日市の国保診療所と、それから日原町なり津和野町の、それから益田市の、そういった歯科医療を受診をされておられたという経緯がございます。

柿木村は、そういった無歯科医地区をやはり県の指導のもとに何とか解消しなければいけないということで、随分、県の医療政策の担当と話をされたようです。これは、伝聞証言ですので、真実はわからないんですけれども、そういったことの中で、村がそういった土地とそれから建物を準備をして、で、お医者さんはいないだろうかとということで、お探しになったところ、当時、二十七、八歳だったんだと思うんですが、愛知県のほうで現在の小笠原先生が歯科医をされておられて、帰ってきていただけないだろうかと、無歯科医地区を解消したいんだがということで、交渉されて柿木村に帰ってこられて、昭和54年から平成12年8月までの20年間、診療を続けられました。20年間診療を続けられて、12年からは御存じのように六日市のほうに歯科診療所を御自分の経費で建設をされまして、まあ、体は一つしかないですから、柿木村のほうで週に2日ぐらい柿木村で診療されるという契約が、どうも柿木村との間であったようですが、そういったこともままならないで、平成12年8月から柿木村の歯科診療所が休診になって、17年の合併を迎えたということです。

我々は、私が担当になったのが平成21年に医療の担当になったんですけれども、そのときにも、議会からも、そういった問題があるので、何とか解決すべきじゃないだろうかと、いうことを言われて、担当としてはいろいろ小笠原先生と話をしたり、お聞きをしたり、旧柿木村の出身の職員の方や退職をされた方々にお話を聞いたんですけれども、事情については今まで御報告もさせていただいたとおりです。

今回のこの功労金の扱い、考え方ですけれども、町としては医療政策の中の一環だというふうに考えてます。ですから、医療政策の中には、さまざまな医療政策がございまして、旧六日市町の国保診療所で申し上げれば、医師を招へいするのに、いろんな、赴任手当でありますとかさまざまな手当を出したり、それから国保診療所の国保特会、歯科特会は、赤字になることも随分ありました。赤字についても一般会計からの繰り入れで赤字補填をしてきたりと、結局、診療だけでは全体を賄えないお医者さんの給料とそこの物件費であるとか、そういったものを賄えないということで、そういったこともしてきました。それから、医師住宅を建てたり。

現在でも六日市病院に対しまして医療確保の、医師確保の補助金を出したり、それから、今回のように財政支援という格好で1億円を出したりをしております。

小笠原先生のこの20年も柿木村の直営の診療所でございまして、やはりその20年間というものは、柿木村のその歯科医療というものを小笠原先生が1人で担ってきたということがございます。

それ以外のところを見て、その20年間というものを見ないということにもならないので、やはり、多元的な視点からいろんなことを考えて将来の吉賀町の歯科医療のことも考えて、今回、100万円という功労金を小笠原先生のその20年間の功労に対しましてお支払いをして、感謝の意を表すと同時に今後の御貢献も期待するという格好でこの問題に、どこかの時点で終止符を打たなきゃいけないというふうに思ってますし、きちんとやっぱり円満に解決をしていくということも大事ではないかというふうな格好で、こういった予算の上程をさせていただいたということでございます。

少し長くなりましたが、申しわけございませんでした。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） よく、今、趣旨は理解できました。

いつ、どういうふうな形で、これは表彰、表彰というんか、合併10周年のときはそういう機会がありましたが、この表彰のする時期とか、そういうのはどういう形でされるのかということ。

それと、やはり、今、課長が説明されましたが、町民の皆様は唐突に、その100万円というのが、金額がやはり疑問に浮かぶこともあると思うんですが、やはり、広報などを通じまして、金額云々じゃなくて、小笠原先生を功労に対して表彰するというのを広報などを通じて、やはり町民の皆さんにも詳しくお知らせするということが必要と思うんですが、どういうふうに表彰をいつするのか、それと、町民の皆様に理解を得るための方法というのを、その2点をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 表彰という格好のことは考えてはおらなかったんですけども、役場のほうに出向いていただいて、その功労金の目録をお渡しをするという格好のことを考えておったんですけども、町長のほうからお渡しをしていただくようなことを考えておったんですけども、それは、ここに特別表彰という格好で出ましたので、私が考えている意味合いとちょっと違うのは、特別功労としての目録をお渡しするという格好で、御理解をいただいて、表彰という意味合いではないので、少し意味合いのものが違うかなと思うんですが、そういうふうなものを考えています。

それから、今の、町民への周知なんですけども、それはやはり当然のことだというふうに思いますので、議員の御指摘に真摯に受けとめまして、我々のほうできちんと住民の方々に御理解いただけるような手法をとっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、先日もお聞きをいたしました、13ページの総務管理費一般管理費の027にあります、吉賀高校支援対策室職員報酬の件でお聞きをいたします。

前回は、1日当たりの単価の件をお聞きをいたしました、この支援室につきましては、3月3日の全員協議会の資料の27ページでも示されておりますが、やはり、ここの専属でやられる職員の力量が非常に大きなウェートを持っておると思いますし、現在吉賀高校にコーディネーターとしてされている方と共同していろんな施策等のこともやっていかれるとは思いますが、そういう能力のあると思われる人を何としてもこの対策室に招聘できるようなことを非常に期待をしているわけでありまして、もう少し今の単価につきましても、まあ、交付金の対象にもなっているというふうに思いますが、検討する余地はないかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

公募を前提に予算の組み立てをしておりましたので、他の委員と同様に金額の設定もしてありましたけども、個別に想定される人がおれば最初からそういう予算の組み方もしましたけども、なかなか今、そういった思い当たる方もいらっしゃいませんので、いずれにしても公募はかけざるを、かけざるというか、かけなきゃいけないと思いますので、かけたいと思いますけれども。

一方で今は、この間も言いましたけども、地域力総合アドバイザーもせっかくおいでいただきますので、そういったところも相談をかけながら、なおかつ適任の方がおられるということがあれば、また、後日、補正予算等も計上しながら、若干、そうすると採用の時期がずれるということもありますけども、検討はしたいと思いますけども、まあ、公募はかけなきゃいけないと思いますので、それもそんなに時間的に余裕がありませんので、公募もかけながら、なお、そういったアドバイザーの方にそういう相談はかけて人選をしていきたいというふうに考えてはおります。ですので、もし、町内の方でも適任がおられれば、その方をお願いすることになろうかと思えますし、町外の方でそういった本当にいい方がいらっしゃれば、それもまた検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

それでは、もう一度、先ほどの、4番議員の質問された件につきましてお聞きをしたいと思ひます。

今の歯科医の先生の功労ということで、医療政策の一環としての位置づけであるというご答弁でありました。そういう点ではいいと思うんですが、この事件そのものが、先ほどありました、

平成12年のときに十分な話し合いというのほどまでできていたのかというのは、なかなかわかりづらいところにあるのではないかとこのように思いますが、私が知っている範囲ではあります、柿木村時代の議会の広報をまとめたものの中に当時の状況を村長の答弁の要約等もありますが、もっと早い、いわゆる柿木村のときに十分な話し合いが本当にされていたのかという点について、ちょっと疑問に思っておりますが、その点なかなか情報的にないというようなことではありましたが、その点でのもう一度、なかなかないとは思いますが、確認をさせていただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 今、議員、御指摘をいただいた件ですけれども、この広報につきましては、もちろん私どもも、フォルダーの中にありますので、柿木村の合併した当時に、それは引き継いでおります。

ただこれも、やはり結局、訴訟するだとか、しないだとかというようなことがこの広報の中にも書かれてはいるんですけども、そういったことに至らなかったという、要は言葉は適切じゃないかもしれないんですが、そういった、ぎりぎりのところでの村と小笠原医師との成熟度があったのではないかなというふうには思います。

お互いが多分いろんな主張をされたんだろうと思うんですが、その辺についても、もうこれ以上のことを私のほうは調査をすることが、もう、できませんでした。もちろん、鬼籍に入られておられる方もおられますので、もう過ぎ去った過去を掘り起こしても、完全に掘り起こすことはもうできないというふうに思っております。テープレコーダーがあるわけでもございませんし、それから、正式な文書が残っていたり、起案したものが残っているわけでもございませんので、私どもの力不足といえば、力不足なんですけれども、最大限の努力はさせていただいたつもりなんです、結局はそういった、何がどうで、平成12年の8月に柿木歯科診療所が休診にならなければいけなかったのかというようなことは、結局は後々の現象でしか判断することできないので、今までのような答弁にしかならなかったということで御容赦をいただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私、16ページの目2の高齢者福祉費の005とびのこ苑管理費の施設用品購入費のことでお尋ねしますが、400万円不用額だということなんです、これ、とびのこ苑でベッドとかいろんなものを買いますとしたときに、単価と数量とで、当初の予算で組み込まれていたんじゃないかなと思うんですが、それが、余りにもかけ離れた数字で不用額になるということは、当初の機能の施設が入ったのかどうなのか、そのあたりについて、きちっと監視をされてるのかどうかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

これはパラマウントのベッドを入れるというものだったんですけども、もちろん我々はオープン価格の場合には当然、通常に、同じレベルのもので価格を拾うんですけども、この場合はもうきちんとパラマウントが定価を出してますので、その定価に基づいて、まず定価の総体の金額を出しました。で、その金額に基づいて、一般的には、結局、定価から6割、低いものですと5割ぐらいなんですけど、6割5分から7割5分ぐらいの間で過去では落札をしております、この20年、30年ぐらいはですね、福祉用具は。

ただですね、7割5分とか8割5分で、本当に落ちなかった場合には不落になりますので、もともとの定価から少し落としたところで設計額を出してございまして、それに入った入札の価格が低い場合には、当然そういった不用額が出ます。

今回はそれが、ちょっと今、どれぐらいで入れたかわからないんですけども、落ちた金額は1,576万8,000円で落ちてますので、定価でいきますと、多分2,100万円ぐらいだったんだらうと思うんですけど、そういったことで、2次製品の場合、そういったふう一気に落ちる場合がありますので、結局もともとの設計額をどういうふうに見るかということでは少し高目に見たということが言えると思いますけども、きちっとカタログで定価が出てますので、それをむやみに落とすということはなかなかしづらいということはあると思います、備品の場合には。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私は機能どおりのものが入ったかどうかを聞いたかったんですけど、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 機能どおりでございます。ベッドの中では最高のものを入れております。スリーモーターで、それからマットも湿気がとれるような格好の、一番いいものを入れております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 先ほど、8番議員さんのほうから吉賀高校の支援対策室というこの話がありましたけれども、今から公募をするわけですかね。この募集方法というのは、どういうふうにされていくのか。町内にも優秀な人材の方はおられることだと思いますけれども、インターネットとか、そういうふうなことで募集していくのか。

他の町村ではよくインターネットで、まあ、引き抜きでもないんですけど、そういうふうな、長けた人を雇っておるといったようなことがよく新聞等にも載っておりますけど、観光協会でも、

近畿ツーリストから引っ張ってきたとかってというようなこともあったり、優秀な人材引っ張ってきておりますけど。

この募集としては、もう大体3月中ごろなんで、おおむね決まっておるんか、それとも今から純然たる募集していくんか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

先ほどもお答えしましたけども、思い当たる人がおればそれなりの予算を組み方があるんですけども、今想定しておる人がおりませんので、公募をこれからかけるということになるかと思えます。

これにつきましては、公募については、ほかのいろんな相談員とか地域おこし協力隊にしてもそうなんですけども、当然、町内には全戸配布を、チラシ等を配ります。それから、なおかつホームページに掲載をして、町外の方へも周知を図ります。そういった中で町外の方が応募されてくる場合もあります。実際、それで町外の方が就任されているケースもありますので、そういった、まあ、協力隊の場合は町外というのはできないんですけども、そういった形を想定しております。

なおかつ、先ほど言いましたように、せっかく吉賀町も地域力創造アドバイザーという方を、いろいろお招きをしながらアイデア等、いろいろ御支援いただいておりますので、そういった方にも相談をしながら、なおかつ、そういう人材の方がおられれば、やはりその辺は、例えば、それで報酬の金額が、今設定しておる金額に合わないということであれば、その辺は再考をしなければいけないと思えますので、その辺のところは先ほどお答えしたとおりですけども、基本的には、まず町内には全戸配布のチラシ、それからホームページの掲載等で周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 今、吉賀高校の質問がありましたが、その下のしまね留学加速化事業、まあ、調整中ということで、資料をもらってますけど、どうも全体像が、私は見えにくいと思えますので、ちょっと理解が難しいので、もう少しわかりやすい説明をしていただきたいと思えます。

それと、美郷と隠岐の島がこの中に入っていないんですけど、その理由がわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

ちょっと、正確な資料がなくて申しわけないんですけども、今回の事業は離島・中山間地域の

魅力化事業ということですので、高校で言いますと、隠岐島前高校でありますとか、横田高校、それから石見中央、それから吉賀高校、津和野高校ですので、その高校のないところについては、今回の構成市町村には入っておりません。

ですので、そういった高校の、例えば、その生徒募集を共同でやるとか、都市部に向けて情報発信をするとか、そういったのを、200万円ずつそれぞれ資金を持ち寄って、今事務局は海士町を想定してますけども、そちらが事務局をしながら、県内を挙げて生徒募集をしていこうというのが、この基金の趣旨です。

そういったところで、例えば、都市部でそういったPRをするとか、あるいはパンフレットをつくらるとか、いろいろなことがあると思いますけども、そういったことを、当初は県で想定したんですけども、やはり県が入るのはふさわしくないということで、今は海士町を想定していますが、そこに事務局を置きながら、県内のそういった離島・中山間地域で高校を抱えている自治体が協力して、そういった生徒募集等をやっていこうというのが、この負担金の趣旨でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） そうしますと、ここに広域プラットフォームを創設するということが書いてありますけど、それが今の想定では海士町になる、早よ言うたら、事務局みたいなものをそこに置くという理解でよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 御指摘のとおりでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

ここで10分間休憩します。

午前9時57分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第10号の一般会計補正予算の質疑が残っていますので、引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 24ページの社会教育総務費の023、サクラマス交流センター整備に係る分ですけども、現状でわかっている部分でいいのですが、この施設のエネルギー源、厨房並びに給湯、どのようなものを予定をされているのか、また、こういう福祉施設ですから、いろんな管理上必要なものの、下足入れの近くに収納のスペースもございしますが、これ以外のいろんなものを入れる収納のスペース等の配置について、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） まず、御質問のエネルギー源についてお答えいたします。

現時点では、ランニングコストを考慮いたしまして、オール電化というふうに予定をしております。それと、収納につきましてなんですけど、まだ細部にわたっての設計が完成しておりません。確かに、私も収納については多少、少ないのかなと思っております。今からそういうふうなところのスペースをとるように設計業者と協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 23ページの事務局費、学校教育振興事業費、体育大会の出場補助金の不用額ということで減額はしておりますが、あと、その下の006の特別支援教育事業費臨時雇用賃金も減額となっておりますが、これの詳細をお願いします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 桑原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、中学校体育大会出場補助金の減額の理由でございますが、これは27年度は東部、松江とかそちらのほうを中心に開催されました。それで、予算は出場する種目が決勝まで行くという想定で最大の予算を組んでおります。これが途中で、途中でというか、敗退をして、早目に負けたら余るといって、この金額を減額させていただくということです。

それから、特別支援教育事業費の臨時雇用賃金でございますが、これは、当初町費で考えていた支援員さんが県費負担の、にこにこサポート事業というのがございますけども、それをついたということによるものが大きゅうございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 17ページの010、ゼロ歳児、一歳児の増加との説明でしたけど、多分、保育料の無償化による増加ではないかと思っておりますけど、各保育所で資格者の、これからも多分、受け入れがふえるんじゃないかと予測されますけど、この制度が続く限り。各保育所で保育士の確保の現状というのは、どのようになっていますか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

保育士の確保ですけど、これはもう全国的な問題で明らかに保育士不足という状況が起きています。それは、今回の子ども子育て支援法によって施設型保育、それから小規模保育については、確実に全ての時間を、8時間、11時間問わず、全て時間に保育士が最低1名以上いないといけないということになりますので、そういったことを確保、クリアするためには、やはりどこの保

育所も保育士の資格を持った人を雇い入れをしなければいけないという状況が起きておりまして、もちろん、益田圏域、それから、お隣の山口市、それから岩国市、我々も状況をつぶさに調査をさせていただいたんですが、そういったところにも、保育士はいないですかということをお聞きしたんですが、やはりいなくて、町内でも5園、6園で保育士の確保、不適切かもしれないですが、要は、保育士の奪い合いというような格好も起きてます。

こういった問題を早期に解決をするということはなかなかできないので、まずは対処療法として、平成28年度の地方創生の戦略の中で保育士の確保のための予算を計上しておりますので、少しでもそういったことに貢献をできればいいかなというふうには思っているところです。

○議長（安永 友行君） ありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 19ページで、農業振興費の半農半X支援事業と、ちょっと名目はわからないんですが、来られた方を受け入れるという、で、そういう方にも補助金があるとか聞いてるんですが、その辺のところの、まあ、この予算は減額になってはいますが、詳細がわかりましたら教えてほしいです。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

事業名は、ちょっとはつきりわかりませんが、県のほうがやっておられます産業体験事業、こういう事業で受け入れた農家のほうに3万円助成するとか、そういう制度はございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行君議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 濟いません。それと、今年度半農半Xを受給というか、この事業を取り入れられた方の人数等がわかりましたら。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 27年度ということでございますね。

半農半Xは、一月12万円、助成金を出すというものでございます。全員で3人が実績として挙がっております。3人の内訳としましては、12カ月、いわゆる1年通してがお1人と、5カ月がお1人、それから一月がお1人という実績になっております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 19ページの021と029、こないだの土地改良の総会では説明があったんですけど、もう一度お聞きします。

今から事業を始めるところもありますし、もう既に終わったところもあるわけですけど、負担金が、かなりもう農業者も高齢者になっているような農業の実態ですので、今から20年という長きにわたって償還していくわけですけど、そのときの後継者がいないとか亡くなったとかという

ような事態も想定されますけど、滞納が滞りなくできるという仕組みは、どのような仕組みとして残しておくのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 町として、こういった中山間地域総合整備事業とか農地環境整備事業に係る地元負担金について、今の時点で、地元負担金の支払いというか、実際には借り入れをして、それに返済をしていくというような形ですけれども、それについての支払いがどうなるかということ具体的を今、考えてはおりませんが、実際には借り入れは、土地改良区のほうでやっておりまして、町は地元負担金を一括して土地改良区のほうからもらうといった形になっております。実際の償還金については、原則は、地元のそれぞれの方から支払ってもらうということで、建前としては個人対応という形ではあるんですけども、土地改良区が借り入れをしていますので、土地改良区のほうで返済についていろいろと手立てを考えているということでございます。

それで、庭田議員も先般の土地改良区の総代会のほうに出席をされておられましたけども、ここでも今度新しい事業として無利子で借り入れができるようなところも新たに今回、土地改良区のほうで研究をして取り入れて、なるべく地元の方に負担がかからないような形をとるということをしなが、負担金の軽減を図るということぐらいしか、ちょっと今考えようがないということころだろうと思います。

それと、もう1点は、繰り上げ償還という方法もございますので、その辺を、事業が終わった時点で、なるべく全体の負担金を抑えて繰り上げ償還をしていただければ、後々に債務が残ることがないというような形のことしか、今の時点では考えようがないということではないかと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今、19ページの一番上のところにあります農業復旧対策事業費で、全員協議会の資料でいきますと、3月3日の資料の15ページ、16ページのところになると思います。特に、15ページのほうですが、まずは、補助対象者ということで、先般の全員協議会におきましては、生産者組合等の構成員等も対象となるということでありました。

さらに、吉賀町、まあ、ほかのところもそうですが、人・農地プラン等の作成をされておりますが、その担い手というふうにみなされた人たちもこの補助対象者のうちに入ってくるのかということと、もう1点、これは、あくまでも、これを復旧をして事業を行うということが前提のものであるというふうに思いますが、補助金の出すタイミングといたしますか、どこまでやった時点で確認をして補助、実際の支払いということになるのか、その点についてお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

初めに、対象者のことですが、全協の説明資料に書いておる⑧までの方が対象になるわけですが、人・農地プランには、いわゆる将来のその地域の農業担い手、そういう方を人・農地プランとして位置づけておりますが、ただ、人・農地プランに位置づけておるだけの方では、対象にはならないと思っておりますが、今回は、⑧番でも今回新設しまして、まずほとんどの方がこの補助金の対象にはなるようにさせていただいております。

それから、支払い時期でございますが、これは当然、施設が完全に完成しないと最終的な精算の支払いということになりませんが、概算払い等もありますんで、ある程度のところまで、まあ、どこまでできたということはちょっと明確にできませんが、事前の段階で概算払いはさせていただくという形にさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 19ページの農地費でございますけど、031で多面的機能というのがあります。昨年も広石地区等で水路を掘ったりとか、いろいろ利用価値があったかと思うんですが、現在、ことし、減額178万1,000円となっておりますけれど、実際町内で、この事業をやっておる地区、何地区ぐらいが行っているか、その辺のことをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

平成26年度までは町内で、いわゆる6組織、まあ、6集落いいますか、がこの取り組みをやっておりました。それで、平成27年度からは4組織ふえまして、10の組織で実施されておられます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 19ページの021の、例の雪害によるハウスの件ですけど、まだ町内あちこちで、全然、潰れたハウスが手をつけられていないところが多々見受けられますが、復旧をしないというハウスというのは倒壊したハウスの中の何%ぐらいあるんでしょうか。もし、わかったらお答えいただきたい。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

この大雪の後、産業課でも全戸というか町内を歩きました。また、県の普及部とか農業共済、その辺でも歩いておられます。現在、実際に、本当小さいハウスはのけて、25が、いわゆる倒壊しておるといふようにつかんでおります。

この補助のことがございますので、その農家の方には全て当たりまして、要は、補助金を使って復旧をしようという方もおられます。また、自分は高齢なんで、もうそのハウスは建て直さないという方もおられますが、実際、人数的にどの程度おられるかというのは、はっきりわかりませんが、現在補助対象になるだろうというぐあいに見ておるのは11棟ございます。これは、10人の農家です。ですから、残りの方は今の時点では、補助を使ってまで直すつもりはないというぐあい考えられておるといふふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。質疑がないようですが、もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） それでは、議案第10号平成27年度吉賀町一般会計補正予算の賛成の討論をさせていただきます。

理由は2点あります。

1点は、先ほどの議題になっておりましたが、農業復旧対策事業費が盛り込まれていることあります。1月の近年にない大雪でハウスが倒壊されまして、新聞によりますと、柿木の福川地区では、せっかく採算に合うように事業されておられた方も2棟倒壊されて、大変困っているというような報道もされておりました。私も、もう少し早くというふうに思っておりましたが、こうやってハウスの復旧に向けての事業費が盛り込まれたということに対して、非常に私は、この補正は大変有意義だと思います。これが速やかに、申請が出ましたら支給されますように手続のほうよろしく願いますということ。

2点目は、サクラマス交流センターの設計業務委託料が盛り込まれているということでありま。これは、町外、県外からの若者移住者の促進にもつながりますし、また、地元との交流する拠点施設となります。このサクラマス交流センターができるということは、大変我が町にとりましても本当に吉賀高校にとりましても、非常に有意義な施設だと思っております。

この以上の2点をもちまして、賛成の討論といたします。

○議長（安永 友行君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第10、議案第10号 平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第7号）を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（安永 友行君） 全員、賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第44号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第11、議案第44号平成28年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

質疑の前に、昨日の現地調査の際の沢田団地について説明漏れ等もあるので補足ということで、光長建設水道課長より発言を求めております。これを許します。光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 昨日、現地調査の際の沢田団地のほうを回りました。そこでの説明の中で、今、基本設計まで行っております沢田団地につきましての構造の問題なんですけども、1階建てか2階建てかというところで2階建てというような話もちよっとしたんですけども、今、基本設計で考えておりますのは、平屋でございます。それで、あの後に回りましたとびのこ山団地がございましたけども、形としてはああいった形を今考えておりまして、実際には幾つかの間取り等について案を今、基本設計の段階でつくってはおりますけども、実際には平成28年度で行います実施設計の中ではっきりさせていくということでございますので、その点を確認をさせていただきまして、ちょっと訂正をさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） それでは、本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。なお、量が多いので区切って質疑をしますので、よろしくお願いします。

まず、歳出のほうから、2つに区切ります。歳出の最初から70ページの衛生費までと、70ページから117ページ、それから、2番目に歳出の70ページの労働費以降です。それから、歳入は一括全部ということで、3つに分けて質疑を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず最初に、歳出の最初から70ページの衛生費まで、また及び一番後ろの給与明細についてを行います。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 38ページの003、庁舎維持管理費のうちの設計業務委託料、資料でいきますと93ページであります。基本設計ということですが、おおむねの工期というか、基本設計の工期はいつごろ予定をされているのか。また、もう一度、全体の、いわゆるスケジュールですか、について、明らかになっている部分だけでよろしいのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

庁舎の改修費の御質問ですけれども、基本設計ということで、具体的な工期はまだ全然想定してないんですけれども、基本的には、28年度中に設計を完了して29年度に工事を実施すると、そういうイメージでおります。

ですので、まだ具体的なものは何もなっておりませんが、庁舎の至るところでもう、老朽化がきておりまして、外壁であったり、内部で言いますと、もう空調等も非常にもう老朽化しておりまして、いつ壊れてもおかしくないような状況になってますので、そういったことも含めまして、それからマイナンバーの関係で個人情報の保護の関係も当然、対策をしなきゃいけないことも出てきますので、そういったもろもろのことを含めて改修を、個別にやるんじゃなくて、庁舎全体的な改修を計画をしながら、28年度にその設計をやって、29年度で工事を実施すると、そういうようなイメージで今、想定をしております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） ありがとうございます。そうしますと、現在の庁舎のレイアウトについては基本的には変更せずに行うという考え方か、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

これは、今のマイナンバーの関係も含めて、個人情報の保護のために周りの人が見えないようにするというか、そういったことも含めて、そのためにレイアウトが変更されるというか、課の配置ですね、そういったところの見直しも必要になるということであれば、それは含めて検討していきたいというふうに思っています。ですので、必ずしもレイアウトが変わらないということは、ちょっと明言できないかと思えます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 40ページの006の町民文化祭事業費ということなのですが、昨年もこの質問をさせていただきましたが、これ、両方とも私も行きましたが、両方ともすごくいい産業祭だと思うんですが、ことしも2カ所でされるんでしょうか。去年、質問しましたところ、出品者が実行委員会をつくって決めるということでありましたが、町のほうのかかわりが全くないんだと、あくまでも参加者が実行委員会をつくって決めるということでありましたが、私も、2カ所で分散をするよりも1カ所であれば、予算が計上しておりますが、このうちの幾らかは経費削減になると思うんですが、ことしも出品者が実行委員会をつくって開催場所を決めるんでしょうか。お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 開催場所について、お答えいたします。

一昨年、実行委員会を数多く開きまして、期間につきましては、4月から6月ぐらいまで、1カ所にできないかという検討を行ってまいりました。

内容については、資料を今、持ち合わせておりませんので割愛させていただきますが、結果的には、2会場で行うという結論に至っております。

そのときに、毎年毎年決めるのではなくて、もう、一度決めたのなら、まあ、10年という期間が適切かどうかは、10年程度はもうやるんだよということで、実行委員会で決めておりますので、毎年度毎年度、会場が1カ所になるか、2カ所になるかという議論は、今のところ行う予定はしておりません。実行委員会に丸投げするのではなくて、町としても、もちろん事務局でそうやってかかわり合っていきたいと思いますが、今回は3月28日に実行委員会を予定しておりますが、事務局の提案としては、2会場でやるということで日程を調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 40ページの総務管理費の005、生活バス路線確保対策事業費というのがありますが、この生活バス路線確保対策事業補助金について、もう一度、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 生活交通バス路線確保対策事業補助金、3,363万4,000円の説明ということでよろしいでしょうか。

この補助金につきましては、吉賀町内及び津和野町と共同で運行しております日原駅からむいかいち温泉ゆ・ら・らまで広域線の路線とそれぞれのデマンドバスの運営について町が補助をするものでございます。

基本的に、乗り合いバス系統分と乗り合いタクシー分ということで、今の通常の定時運行のとデマンドバスとを区分けしております。

今、系統別に、六日市交通様と柿木産業様のほうに事業委託をしております、六日市交通さんが5路線、柿木産業さんが4路線、運行しているところでございます。

これにつきまして、いずれにしましても、利用者が払う運賃だけでは採算がとれませんので、いわゆる収支で、赤字部分につきまして町が補てんを行うというものでございます。

なお、この補助金の中には、県の補助金、基本的には3分の1でございますが、算入されることとなっております。ただ、先般の予算の説明のときもありましたように、県の補助金につきましては、毎年予算の上限がありますので、0.7、0.8とかが掛けた数字となっているのが実態でございます。

以上で、概略の説明とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 42ページなんですけど、037の地域力創造アドバイザーっていうのがありますけれども、これは外部に委託をして指導助言を受けるということになって、400幾らをつけるわけなんですけども、これをもう想定しているというか、現実的におよそ当てがあるのかどうなのかということを知りたいと思うんですが。

それと、もう1点は、40ページなんですけど、出会い創出応援事業補助金、90万円ですが、たしか去年は60だったと思うんですけど、今回は30万円ふえて助成件数が3件ふえたわけなんですけども、30万円ですね。それで、ここの説明書っていうか、この前もらった資料には31年が最終年度ですが、未婚率3%減少するとありますが、とてもいいことだと思いますが、毎年例年のような方法でやられるのか、それとも例えば、広域、まあ、大ぎょう言やあ中国管内になるわけなんですけども、流域の町村も、もう流域でやろうよというのは、各益田市も津和野町もあるわけなんですけども、もちろん、今までもそういう方法、募集をしてやっているんですけども、何かマンネリ化している傾向にもあると思いますので、その辺のところをちょっと視点を変えてやられたほうが良いような気がするんですが、例年のようにやられるんかどうかをお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） まず、地域力創造アドバイザーの件についてお答えいたします。

この事業につきましては、昨年度は補正予算で計上しまして、既にもうお願いをしておりますので、当初から3年間の見込みでやっておりますので、今年度はそれを昨年に引き続きという形になりますので、今おいでいただいております、皇學館大学の教授の千田先生に引き続きお願いすることになるので、その経費を今回、当初予算で計上させていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今の、出会い創出応援事業補助金についてお答えいたします。

ここの、今の企画費で上がっております出会い創出応援事業補助金につきましては、従来どおり町内の団体が、いわゆる婚活事業等を行う場合に助成する事業でございます。それとは別に、総合戦略の件のときでも申し上げましたが、現在広域で連携して出会いの場ができないかということは、現在検討中でございます。まだちょっと具体的には決まっておりませんが、県のハッピーコーディネーターの制度といろいろ連携しながら広い範囲での出会いというのを、今、事業というのを模索しておりますので、また決まりましたら補正予算なりで対応していくこととしておりますので、そのときはまた御協議よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 例年どおり（ ）団体ということですが、それはそれとしていいかもしれませんが、全国的に見ましても未婚率が低いということですね、いろいろやっていますけど人口増加事業に精を出しておられますが、やはり地域や地域の実情をよく知っておられて、本当にこういうことがお世話が好きな方がいらっしゃいますから、そういうところへもやはり声かけをしてですね、広く門戸をあけてやってみるという方法も検討されたらいかかな、というふうに思いますので、マンネリ化した団体もしかりですが、そういう方向性もちょっと考えられてはどうかと思います。

それと、今の地域力アドバイザー、去年からということで、1年やられた検証の結果ですね、まあ、どういった成果というか、可能性というか、どうだったんでしょうか。その辺はいかがですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 具体的なまだ検証はしてませんが、昨年は今の、例えば町のブランド化でありますとか、それから今の地方創生の関係でいろいろアドバイスをいただいています。その中でも、総合戦略は、まあ、こちらのほうで策定しましたけども、それに当たっての具体的な事業等でですね、助言をいただいたり、といったようなことも行っています。

あとは、まあ、主に産業課のほうにもなるんですけども、いろいろそういった産業の興しでありますとか、そういったブランドでありますとか、そういったところでの助言をいただいたところであります。

具体的な総括についてはまだ行っておりませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 公用車の運転に関してですが、これ予算書では燃料費ということでいろんなところに計上されとるんで、トータルせんにやわからんのですが、要は、ガソリンスタンドでつぐ燃料費ですが、これについては町として何か、どこのスタンドでつぐんかとかいうような、どういうんですかね、普通なら入札制か何かとってやっと思えるんですが、そのあたりのことについては、ガソリンスタンドとの燃料供給についてはどのような体制をとっておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

燃料費についてはですね、今、入札とかというのは特にやっておりません。

で、ちょっと最近はやってないんですけども、値段の違うところはですね、調整をさせていただいて統一になるようにさせていただいています。

それで、なおかつ1社にするとですね、やはりこれもやっぱり、与える影響といたしますか、そ

れも結構大きいところありますので、それぞれの部署でやはり分かれて燃料をつぐような形ですね、町内のほぼ全てのスタンドでですね、ついでいただくような、そういう仕組みを今とっておるところでございます。

ですので、特に入札とかですね、そういったことはやっておりません。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 41ページですね、007のケーブルテレビの事業費というのがありまして、新規の加入者の助成金というのが270万円とってあります。で、この前の説明でUIターンの10件分というのが、助成金というようにちょっとお聞きしたんですが、UIターンでなしに、新築された方も当然出てくるんじゃないかと思います。その辺の助成金というのは、UIターンの方だけなのか、町の実際、今、住んでおられる方が新築された場合には助成金はないのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） ケーブルテレビ事業費の新規加入助成金のことについてお答えいたします。

予算説明時に、UIターン助成15件、新築補助10件というふうに、総務課長から説明があったかと思えます。

いわゆる積算の基礎として、この程度を予定しているというところでございます、説明の内容は。

で、UIターンの場合でも、新築の場合、あと高齢者の場合とか特別事情がある場合、ほとんど新しくつける場合は、個人でつける場合は助成があるような制度となっておりますので、新築の場合も助成が出るようにしている制度でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 42ページなんですが、038のええもん知ってもらおうプロジェクト事業という資料が出ていますけども、参考資料といいますか、町の知名度ブランド力の向上を図ってですね、流通販路の拡大を図るとしてあるんですが、これ私も前にも「全国でやっておるところがありますよ」という話をしたと思うんですけども、まあ、日本郵便がですね、それとグループとが、まあ、連携をしてPR活動をするというふうになっておりますが、まあ、町長は、毎たび、私がこのことを「拡大してどんどんやりましょうよ」って言うと、いわゆる「善意の寄附だから、返礼というか、そういう見返りを望まないのが寄附だという考え」ということはよくわかりますけども、全国的に見ましてもですね、物すごく活発にやって、税金すごく入れとる。きょうも益田のことが出てましたけども、そういったことで、悲しいことにですね、ここはお返

しするものが米とかくらいしか、本当なような気もするんですが、どういったことをですね、表看板にしてPRするんかどうかを、ちょっと具体的にお知らせをください。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

ええもん知ってもらおうという事業名がついてますが、要はふるさと納税ですので、議員がおっしゃるとおりでございますけども、ブランド力の向上ということで、今、基本的な考えはですね、産業課のほうでも米のブランド化というのを取り組んでおります。ですので、それに合わせてですね、この特産品も、米の製品を、今、ブランド化ということで、何ですか、寄附をいただいた方にはですね、加工品も含めて、米に関する商品を、今、お送りしているというのが、今、基本的な考え方でございます。

ですので、そのPR方法についてはですね、先ほど議員もおっしゃいましたけども、日本郵便といろんな、まあ、委託料は計上してはございますけども、そういったところでパンフレットの作成でありますとか、あるいは郵便局の窓口パンフレットを置いていただきますとか、そういったところをですね、都市部の、とりわけ都市部の郵便局ですね、そういった経費を今回計上しておるところでございます、基本的にはその、このブランド化というのは、産業課で取り組んでおる米のブランド化に合わせて、この事業を実施するというのが、基本的な考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 米、米、米って言やあ、まあ地元の米がブランドになっていいとは思いますが、結構地元でですね、まあ、加工してるものもあるんですけども、それは好き嫌いとかいろいろあるかもしれませんが、あくまで返礼でありますので、別に商標登録をとってブランドになっているというものでなくてもですね、送られた方は喜ばれる人もおられますし、そこでやはり物が流通するということが一番の問題だと思うんですよ。

そうすると、今、地元の人でもですね、野菜をつくって朝どれを東京の市場へ出している方もおられます。それはわずかと、まあ、思いますが、そういったぐあいにですね、せっかく立派な野菜をつくっても道の駅とか、まあ、キヌヤあたりへ出す、ということだけでなくですね、そういう方面でも一緒にこん包して出すという方法もあろうかと思えますし、そうすると地元の生産者もですね、生産意欲が湧く、品質改良、良質に向けてですね、生産されますし、物が動くということは経済が回ってきますので、お金が伴ってきますので、そういうことも抱き合わせてですね、やるという方向をぜひとも取っていただいて、そこでまあ雇用も幾分かは出てくるかもしれないし、残るお金がわずかとはいえですね、上手にやれば半分以上は残ってくると思いますので、そういう方向でですね、方向転換を図らないと、米が、今からブランドをつくるって言っても、実際にできてませんし、土壌改良をやって3年ぐらいかかるって、いつぞやの話でもあり

ましたが、そういったぐあいでは、なかなか知名度の薄い吉賀町ブランド米なんていうことは、よその県、島根県で言やあ仁多米ですか、そういうことになってませんので、そういうところから手始めに始められたほうが私はいいいという考えなんです、いかがでございましょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

昨年からこれも始めた制度なんですけども、それじゃあ、何を商品にするかということもいろいろあるかと思えますけども、その中でですね、まあ、当面といいますか、差し向きというか、まあ、去年この制度を始めるに当たってはですね、やはりそういった産業課とも協議をしながら、まずはその米から始めていこうということで始めたところでございます。

ですので、まだ、これも去年からやっています、今から商品どんどん拡大していこうかどうかもその辺、まだ方針も決まってませんが、当面はですね、米のブランド化も含めて米商品の特産品の引きかえというか、そちらで進めて、やらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃるとおりなんですけれど、まあ、米に限ったもんじゃなしに、まあ、そもそもは、いわゆる吉賀町の出身者から吉賀町のためにという思いでやっておりますけれど、まあ、ああして過熱しておるんで、先般も島根県知事のほうから、ふるさと納税については、ある程度自粛をという、それは過熱したところを言われるんでしょうけれど、吉賀町につきましては、まあ、議員がおっしゃいますように、やはり地元の経済を潤すわけなんで、（ ）としても、ただ、ふるさとのことを思う本当に純粋な気持ちで、いうことだけに頼っておるんでなしに、議員が言われるように、経済的にも、まあ、循環するよという事で、米だけじゃなしにですね、米の加工品とかいろいろ5,000円、1万円というような形で、郵政と提供しながらいたしておりますので、まあ、これが品物の種類がまだまだ十分でない部分がありますので、それは今後検討しなきゃならない。

ただ、野菜等につきましては、季節季節でとれるものも違いますし、天候によつたら、とれるはずのものもとれなかったりすることがあるんで、果たして、それじゃあ、品物を規定できるのかという部分もあります。そうすれば、まあ、プラス、季節の野菜とか、て、というようなことを入れれるとは思いますが、まあ、議員がおっしゃいますことは、今、議員から見られれば遅いというように思われるかもしれませんが、まあ、着実に進めておるということで御理解をいただきたいと。

○議長（安永 友行君） 関連。

○議員（2番 大多和安一君） はい。

○議長（安永 友行君） 関連なら。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 今のふるさと応援寄附金とのこと、いわゆるふるさと納税のことになるとと思いますが、前回の全協でもちょっと申し上げましたが、その返礼品としていうことで、町のホームページにたくさん載ってます。その中で、まあ、どういうぐあいにしてあの返礼品が選定されたかはわかりませんが、偏った地域の物が選定されとるように思います。まだ、まだまだ町内には、これから探すんで言われればそうかもしれませんが、結構ブランド化的にしてあるものもありますし、また、何ちゅうか、30万円以上の寄附されたら、石見地域総ツアーということで、石見空港からタクシーで江津とか石見銀山をめぐるって、そのあたりのお湯に入って帰ってもらおうというようなツアーも組んでおられますが、そのツアーの中になぜ吉賀町がツアーの中に入っていないのか、吉賀町にも「ゆ・ら・ら」もあるし、木部谷にも温泉もあるし、柿木の温泉もあるのにわざわざよそから、極端に言うと東京のほうからふるさとのために納税されてなら、ふるさとの温泉に入りたいということもあるんじゃないかなと思うんですが、石見めぐりということで、しかもタクシーで江津とかあちらのほうへのツアーしか設定されていないように思います、そのあたりについて基本的な考え方というんですか、それと選定はどういうぐあいにされるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員さっきおっしゃいましたのは、島根県の県民センター、浜田にあるところが石見観光連盟という事務局を持っておられまして、そこで今のような商品設定を設定されております。で、それをまあ吉賀町あたりもその構成員でございますので、うちのホームページからリンクすればそちらへ届くんじやなかろうかというふうに思いますけれど。

吉賀町が設定したもんじやなしに、島根県がまたそういったものも、ただこちらのほうの賛否も含めてのふるさと納税部分も一緒にやったらというような動きはあるわけなんですけれど、うちがつくったものでないんですし、また石見観光連盟そのものも大田から吉賀町まで広い範囲でございますので、私どもとすれば、なかなか、会議をやっても浜田まで行かなきゃならないし、そういった中で、県の予算の中でやるわけでありまして、ああした、まあ石見地域観光につきましても神楽をメインとしてやろうということでございますけれど、どうしても吉賀町で言えば神楽3社中しかない、またどうしても浜田近辺のほうが多くなるということで、今の神楽の、石見の夜神楽ということでやられても、まあ益田のEAGAとか、たまに津和野でやられたこともありますけれど、常時常設したような形での公演なんかちゅうのはなかなか吉賀町では難しいことでもあります。

議員おっしゃいますのは、その石見観光連盟、いわゆる県が事務局持つところでの事業でございますので、私どもとすれば、それは意見を言いながらこちらでのツアーというのを取り組む必要はあるかと思っておりますけれど、今は、議員がおっしゃったような、御不満が残るような状況

が現実でございます。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それから、前段の部分の、どういう選定をしたのかという部分ですけども、基本的には六日市、柿木の両道の駅を窓口になっていただいております。したがって、決して柿木だけの商品ということはございません。

で、今、むしろ人気なのはこちらの六日市ですね、お酒のセットなんか非常に商品としては人気を集めておられて、これは、扱っておられるのは、多分、こちらの酒屋さんでないと扱ってないと思いますけども、そういったものが人気になってますので、決して偏ってですね、いやつを特定の地域だけを商品選定しておるといったことはございませんので、御理解いただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 結構な時間がたちましたので、ここで10分間休憩します。

午前11時15分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

歳出を区切ってやっておったわけですが、今までの、最初から70ページまでと最後の給与明細等ですが、まだあるようです。次、移ってよろしいです。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。それでは、42ページの033地域おこし協力隊事業のうちの、下から3番目、事業委託料で、コーディネート料ということで、資料では95ページなんですけど、あります。

ここに、コーディネート先とそれぞれのとこの予算がどのようになっているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本総務課長。失礼、一緒になった。こっち見て。（笑声）失礼しました。山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

事業委託料、予算695万1,000円上がっております。これは、内容は、中身は2つありまして、1つは、先ほど言いますとおり、配置先のコーディネート業務の委託、これが560万1,000円ですか、それから、お茶のブランド化、こちらでも、新年度から1人雇用しますんで、そちらの募集業務委託、これが135万円でございます。

で、配置先のコーディネート業務委託の内訳ですが、これは、4カ所ございまして、いわゆる農業公社、それから、シイタケ関係でエポック。済みません、3カ所です。それとお茶のブランド化。このお茶のブランド化につきましては、新しい組織のほうに委託しようと思っておりますんで、現在のところはどうこという名称はございません。

で、金額的などこですが、まず、産直、農業公社のほうへ、123万円、それから、シイタケ関係が281万9,000円、それから、お茶につきましては、155万1,000円。ちょっと端数がありますんで、総額にならんかもしれませんが、そのように今のところ考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 54ページの025の要介護者生活支援事業費ということで、120万円上がっておりますが、これは参考資料の100ページにも、長期間介護しておる家族というふうになっておりますが、予算書のほうには要介護者というふうになっておりますが、これは介護認定を受けている方のみの限定でしょうか、それとも介護全般でしょうか。

もう1点は、介護用品なんかはリースで、介護認定者がリースを使用しておりますで、1割負担ということで、非常に安い費用でリース代を払っておりますが、そのリース代についても対象になるのでしょうか。もう少しここを詳しくお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

まず、整理をさせていただきます。後半の質問のほう、リースの1割ですけれども、介護保険特会のほうの、これは今、一般会計のほうですので、介護保険特会では、要介護認定を受けられた方しか、介護保険給付は受けられません。

そん中で、例えばベッドであるとか、電動ベッド、それはリースになってますので、当然、リース料の1割をお支払いします。で、それは、介護保険の中にある、法定メニューから、中しか利用できませんので、そういった格好になってます。

で、これ、一般会計でつけている、今の要介護者生活支援事業ですけれども、これは、今のそちらのほうの給付とはまた全然違うものでして、在宅において、長期間介護している家族に対しまして、介護用品購入等を助成をして、経済的な支援を行うと。これを想定しているものは、紙おむつ、在宅で介護されておられる方々に給付をしようということで、紙おむつは、かなり高額になるものですから。要介護4と5の認定を受けておられる方々に対する町としての特別の事業というふうに御理解いただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 済みません、紙おむつということは、非常にありがたいと思うんですが、これが申請とかそういうような方法はどうなんですか。領収証を持って保健福祉課に行くとか、どういうふうな申請なんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

これは、介護予防地域支え合い事業っていう全体のものがあるんですけども、その中の1つ

のメニューです。その全体の中の1つのメニューのものに対して申請をしていただいて、それを私の課の担当者もしくは地域包括とか、ケアマネセンターとか、そういったところから上がってきたものに対して訪問調査をさせていただいて、給付をするということです。償還払いとか、そういったことではなくて、申請主義ですから、申請に該当する方々に対して給付をするというものです。

もちろん、時系列で申し上げれば、そういうことが発生しているという事実がない限りにおいては給付はできませんので、当然に、例えば、1カ月、2カ月なり、そういうことが発生しているということは、当然に前提になりますし、施設から退院された場合には、その方が過去にそういうことがあったということも、きちんと調査をさせていただいた上での給付ということになります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 44ページの、003基幹システム費、総務費ということで、総務費以外のほかの分野もあると思うんですが、ここで1億1,200万円と、この計上されていますが、その中でソフトウェア保守委託料、機器保守委託料等、また、電算備品購入費、いろいろ項目がありますが、このまず、この購入に当たっては、入札でやるのか随意でやるのか。町内業者であるか、町外業者であるか、と、もう1つ、定価であるか、ないかいうところは、まあ、入札であれば定価になると思うんですが。

で、もう1つ、予定として何年サイクルで、こういった予算が出てくるのかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

電算システムに関する御質問ですけれども、入札かどうかというところからですが、最初に、システムそのものを導入するときには入札を行います。どういう業者を選ぶかということも含めて入札を行います。

それ、基幹のシステムが決まってしまうと、ほかの業務はそれと全て連動してしまいますので、ある意味、ほかの業者が入るということは難しいと思われまます。連携ができなくなるとか、またもともとのシステムそのものをやりかえるとか、そういった経費が発生しますので、最初にシステムを導入するときは、入札でやりますが、それ以後はもう、ほとんど、だから、随契にならざるを得ないというのが実態でございます。

それから、あとの更新等の期間ですけれども、一般的には大体5年が基本的なものとなっております。5年に1回はこういう見直すような格好になります。

で、まあ、もともとの分は、最初、合併前に、一番最初の基本的な電算のもとになる部分は合併前にやってから更新してませんでしたので、10年経過後ですか、2年ぐらい前だったと思いますが、そのときに更新の入札等をやっております。その他については大体5年に1回見直し等やってます。そうしないと、ソフトが古くなったりとか、いろいろ、そういったことも出てきますので、そういったところは大体5年が一般的な期間になってます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） はい、わかりました。

ちなみに、今のシステム費に関しては、町外業者になるかということと、あともう1つは、細かなもので、プリンター、またパソコン等は、その、まあ、細かい部分といいますか、そういった備品については、町内業者から購入するとか、そういった決まり事はないんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

まず、システムに関しては、町内の業者はちょっと入札に入るっていうのは無理と思いますので、町外にならざるを得ないと思います。

それから、あと、個別の備品的なもの、プリンターであるとか、パソコンの、本体というかハードの部分、そういったものについては、町内の業者も含めて、入札というか見積もり、そういったもので業者を決定しているということでございます。

○議員（3番 三浦 浩明君） 入札（ ）

○総務課長（赤松 寿志君） 入札まではやってない。金額によっては、入札をしなきゃいけない部分もありますが、見積もりで金額を比較する、そういった形で業者を決定するという形でやっております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 2番。関連になることもありますが、41ページの010地域情報のホームページ作成委託料というのがありますが、今、吉賀町もホームページつくっておるんですが、これを年がら年中即時的に更新するための費用なのか、それとも、この148万円の費用というのは、年度当初に交換したら、後は職員が直すようにするのか、そのあたりと、このホームページ作成委託料は、毎年計上されるものかどうなのかをちょっとお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

ホームページの経費につきましては、ホームページ自体は平成26年度の事業費で新たに更新したところでございます。これにつきましては、いわゆるウェブアクセサビリティという規格、障がい者の方であっても見れるようなシステムということで更新を新たにしたところでござい

す。

このときに、更新費用につきまして、メンテナンスを今、5カ年でやるようにしておりますので、148万6,000円という金額が5カ年間上がっていきます。これにつきましては、今、松江情報センターというところに委託をしておりますが、その場所にありますサーバーの管理とか、セキュリティーの管理とか、再度ウェブアクセサビリティを検討するときの、見ていただく経費とかを含めております。通常の更新につきましては、職員のほうがその都度、ここの庁舎内から新しい情報は立ち上げるようにしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 42ページ、028制定事業費です。ちょっと私、聞き漏らしたんですが、この衣装購入費、はっぴ100着の250万円ですが、これはやはりデザインも委託料も入っての、ちょっと高価な衣装という感じがいたしますが、これの、誰が着るのか、誰がどういうふうな管理をするのか、詳細をお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

この予算につきましては、平成27年度で計上していたところでございますが、諸事情により27年度予算を減額しまして、28年度で行うものでございます。

デザイン委託料につきましては、現在、今、調整中でございますが、作詞家の先生や振付をしていただいた先生に、今、協議をしながら、進めているところでございます。まだ、決定はしておりませんので、協議中ということで御理解いただければと思います。

衣装につきましては、2万5,000円の100着ということで計上しております。いろいろ調べたところでございますが、やはりきちっとしたプリントをして、生地を綿とか、きちっとした生地を使えばこのようになるということで、今、調整中でございます。で、管理につきましては、町の方で責任持って管理したいと考えております。

で、利用頻度ですが、現在も行っております、きんさいみんさい農業文化祭のときの披露や、いろいろイベントがあるときにも着れるような形としたいと、今、考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） まず、1つは、41ページの施設修繕料ですが、ITの企業の方が来られて、ずいぶん時間が経つわけですけど、具体的に、どのような企業活動をされているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、参考資料の94ページなんですけど、定住対策事業で、よしか移集支援報酬が出てま

す。いろいろな民の力を借りるということで、やられとるんと思いますけど、この選考といいですか、方法といいですか、どのようなことで、面接にしても、ここはまあ、企画と総務課がやっとなるわけですけど、どういう方法でこの人員の選考というのを、全般にですけどやられとるんかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず、1点目の、起業のことについて説明させていただきます。具体的に今の、施設の修繕料につきましては、旧高尻保育所のテラスの修繕でございます。非常に現地で調査をしたところ、歩いても抜けるという状況になって、腐りが発生しておりますので、柱本体、構造から修理する必要があるということで、今回予算を計上してるところでございます。

今の、具体的な起業ということで、どういう動きをしているかというところでございますが、現在、4月1日の開所に向けて雇用を、失礼、従業員のほうを募集しております、ほぼ固まったというふうに聞いております。まだちょっと具体的なところまではそこは聞いておりません。4月1日に開所式を行うということで、今、準備を進めておりますので、御理解いただければと思います。

それともう1点が、移集支援員の応募の方法でございます。全員協議会においても説明いたしました、今回この移集という特殊な文字を使っておりますが、移集支援員につきましては、定住支援と集落支援とを合わせて行うということで、今、考えております。で、基本的にはまず、先ほど総務課長のほうが説明しましたが、具体的な人がいれば、個別に当たることもあろうかと思っております。特に、集落支援につきましては、地域の実情をよく知った人に担っていただきたいという思いがございますので、その点も含めまして、応募の方法は考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 4月1日の開所を目指してということでしたけど、具体的に、どういう事業をされようとしているのかというのをお聞きしたわけですので、お答えをいただきたいと思っております。

それと、この94ページのは、どういう人を公募するかというのではなくて、その人を、事業をしようとする目的に合った方を、どういう方法で選定するかというのをお聞きしたわけですので、よろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず、今の企業支援についてお答えいたします。

当面行う事業としましては、セキュリティ対策、いわゆる企業とか、こういう役所も含めまし

て、セキュリティ対策のソフト事業を行うこととしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 後半の部分の、いろんな各種の委員の選考の仕方といいますか、そちらの部分ですけれども、試験は、だいたい作文と面接でやっております。その作文の試験の点数と、面接の点数によって、60点以上じゃったと思いますけども、その点数であれば合格基準ということでやっております。

面接につきましては、担当課と、副町長をトップとしまして、担当課長と私とその面接官ということで3名で対応しておるところでございます。それがだいたい一般的にやっている、というかそういう形で各種の委員の公募に対する試験については、そういう形でやらさせていただいております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） ちょっと、細かいことを言うようなんですけども、38ページにあります、庭木の剪定っていうのが15万円あるんですけど、これは庁舎周りの庭木の剪定だと思っております、廃棄物処分料も入っているかもしれませんが、例年、今年も来年も出ると思うんですけど、これはプロの方がやられるんかと思いますが、私は、これは宿直員の人にやっていたとか、例えば近所ですごくそういうのが得意な人がおられると、こういう方に善意にやっただく方法を取ったほうが、私はいいと思うんです、たとえ15万円にしても。なぜかと言いますと、そのことによって、だいたい植木っていうのは、家よりあんまり高いものをつくるものでないっていうのが基本なんです。というのは、まあ高齢化社会になっておりますし、1階の屋根よりでてたら庭木はまずいっていうようなこともありますので、あんまり高くすると人的な被害ということもありますので、そういうことも考えて、今後の方向をやられたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、感想、いかがですか。それと、63ページなんですけども、003の扶助費なんです、生活保護の扶助費っていうのが7,400万円。これはだいたい、対象人数がどのくらいおられるわけなんです。例えば、こういうことを生活補助を受けておる人が、高齢者である場合、まあ人的な構成年齢というのがありますが、このたびアベノミクスの関係もあって、消費税の関係もありますから、3万円、低所得者にはお配りをするというようなことがありますよね。そういったもんも対象になるのか、ならないのか、っていうことも、お願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

まず、庭木の剪定のことでですけども、業者をお願いする場合は、やはりその資格を持ったとこ

ろの業者をお願いをしています。最近はそうは言っても、シルバー人材センターもできておりますので、そういったところへの委託も実際にはやっていますので、特に、あの、こういったやり方っていうのは決まりはないんですけども、ですので、臨機応変にと言いますか、やり方はないんで、いろいろまた、アドバイスがあればいただきながら、柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

去年はシルバー人材センターのほうをお願いして、やらさせていただきました。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 後半の質問にお答えいたします。

まず、最初に生活保護世帯のことですけれど、この間の推移を申し上げます。

24年度が34世帯36人、25年度が33世帯35人、26年度が37世帯39人、27年の12月現在が34世帯36名ということで、34世帯から37世帯の間をこの間ずっと推移をしております。21年、22年は46世帯ぐらいあったわけですけれども、それをなんとか自立助長をしていただくような就労支援をしていただくような格好の中で、やっと34世帯まで落ちてきたというのが実態でございます。ほとんどは、高齢者世帯と医療扶助を受けている医療度の高い方の世帯で、内容については、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、また、後ほど答弁をさせていただいたらというふうに思います。

それから、平成28年度に用意をされています年金生活者等支援臨時福祉給付金ですけれども、それともう1種類、臨時福祉給付金、これは生活保護世帯は対象とはなりません。

以上です。

○議長（安永 友行君） ここで、昼休み休憩にします。午後1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

質疑に移る前に、午前中の質疑の答弁残りです。生活保護費についての、ありましたので、宮本保健福祉課長から発言を求められております。それを許します。宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） それでは、午前中のところで河村議員さんより御質問いただいたところで答弁残りがございますので、答弁をさせていただきます。

保護世帯ですけれども、予算ベースでは34世帯と申し上げましたけれども、3月10日現在、きょう時点のもので、被保護世帯が35世帯、保護人員は36名で変わりません。高齢者世帯が25世帯になりますので、全体の71%ぐらいを占めております。障がい児世帯が4世帯ですが、これも11%ぐらいということで、それ以外が傷病者世帯が2世帯、その他世帯が4世帯という

ことになります。ですから、これは全国的な傾向と変わらないんですけども、やはり高齢者世帯が多いと。今、マスコミ等と言われてますけども、高齢者の貧困化が進んでいるというのは本町の実態も変わりはないということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） それでは、午前中と同じように、歳出の最初から70ページまで、衛生費までの質疑を続行します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 42ページの025総合計画策定事業費で、資料の95ページですが、ここで一番最後にあります総合計画策定支援業務委託料として394万8,000円上がっております。昨年も幾らか出てたんですけども、業務の内容としては、ことしの分はどういう業務になるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 総合計画策定支援業務委託料394万8,000円の内容について、説明させていただきます。

事業内容的には、平成27年度で行いました住民アンケート、いわゆる後期評価のアンケート、これの印刷費、あと報告書等の作成・印刷費と概要版の作成ということで今行っております。

それと調査の内容ですが、調査支援につきましては、住民アンケートの分析や統計資料の整理、人口ビジョン総合戦略等との整合確認、あと基本構想の策定支援及び前期の基本計画の策定支援等となっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 68ページに003で斎場管理費というのが計上されておりますが、最近に通夜は自宅で、葬儀は斎場というパターンが非常にふえておりまして、前から言われとることなんです、斎場が非常に手狭ということでよく言われますが。これはもともと、斎場といいますか、あそこは待合室ということで、斎場するという場所じゃなかったということで、狭いというのは当然でありますし、またトイレも中にあるのは当然であるんですが、ほとんど最近、先ほど言いましたように、自宅で通夜、斎場で葬儀というのがふえておりますが。

今後の予定としまして、津和野町が新しく斎場を、すごく最新のものにしましたが、吉賀町としては、そういう町民の要望——確かに官がよくなりますと民を圧迫ということがありまして、そういうこともありますが——当面の予定としては、斎場を広げるという予定はありませんか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 現在のところ、改築する予定はございません。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 実を言うと、どれに当たるのかわからないので、探しあぐねてたんですが。今、町の社会福祉協議会が独居老人の見守りをするということで、各地域に見守り隊というのをボランティアで選定して、それぞれが独居老人の見守りをしていますが、これはこの中でどの費用から出ているのか、それとも、それはもう出ていない、社協独自の事業なのか、教えていただきたいんです。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

予算書の54ページの一番上段に社会福祉協議会補助金というのがございますが、この中にもろもろの事業が入っておりまして、その中の小地域福祉ネットワーク事業というもののの中に、先ほど大多和議員が言われた、そういった社協の活動のものが入っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の関連ですけれども、資料でいうと100ページであります。シルバー人材センターへの運営補助分としてはどの程度になっているか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

先ほど申し上げました4,512万5,000円の中の652万1,000円が、シルバー人材センター分として予算の中に含まれております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。きょうだけでは質疑はありませんので、歳出の70ページの衛生費までは、ここで質疑はおいて、次に移ってよろしいです。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、歳出の70ページの労働費以降を次に行います。そのほうの質疑を開始します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 75ページ、資料の112ページと、それから3月3日全員協議会の説明資料22、23ページの方で、有機茶ブランド化事業費がございます。ここに、全協の資料の23ページのほうで、ブランド化及び販路の拡大のうちの2番目に、情報発信、ソーシャルネットワークサービスやホームページを作成し、情報発信及び周知を行うというふうに言われておりますが、このホームページを作成するとかSNS等の関係は誰が行う予定となっているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

詳細については今から詰めないといけないとこなんです、現状では新しい組織がホームページ等立ち上げて、自主的な情報発信を行うという形を考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今、庁内でもホームページ等を活用して販路を広げる取り組みも紹介されたりしておりますけども、そちらのほうとは全く別に、新しい組織がやることなので、そちらが独自に行うものだけということですか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

この有機茶、これを使って吉賀のイメージアップを図ろうという戦略も当然ございます。ですんで、吉賀町のホームページ等との連携というのは当然出てくるもんだというふうに思っております。一緒に町のブランド化を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 72ページの有機農業振興費ですが、毎年同じような項目で同じような金額が上がってきておると認識してますけど、有機農業推進計画ができたわけですけど、全般に言えることですが、計画をつくって検証しながら、次の段階に進むということがなかなかできてないように思っております。ここに、ぜひ推進委員の方の経費を盛り込んで、そういう作業をしていくということは大切なことじゃないかと思っておりますけど、ちょっとお考えをお聞きます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

議員が言われるとおりに、計画にいろいろなものが載ってございますが、これを1つずつ潰していくということは非常に大事なことだというふうに思っております。

これにつきましては協議会のほうをつくらせていただきたいと思います、その協議会のほうもなかなか活発な運動ということになっておりません、できましたら協議会のほうに予算づけ等をして、そちらで動く形のほうがいいんじゃないかというふうに産業課のほうでは思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） このたびの予算には間に合わないわけですが、ぜひ、その協議会の議論を活発にして、せっかくお茶のブランド化も始まるわけですので、そこら辺のところは補正でも何でも組むようお願いをしたいと思います。

それと、参考資料の111ページですが、半農半X、青年就農給付金等々出てますけど、協力

隊も同じなんです、支援期間が過ぎて、この定着率というか、その辺のところがどのようになつとるか把握されてますか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

協力隊の隊員につきましては、まだ昨年から始まったばかりです、今後どうなるかということはわかりませんが、当然吉賀町のほうに定着して就農なりその辺はやっていただきたいというふうに考えております。

それから、半農半Xの事業でございますが、この支援をした方につきましては、現在、吉賀町のほうで全員の方が定住をしておられると思っております。

ただ、県の産業体験事業というのがございますが、こちらの産業体験を受けられた方については、人数的にはっきりわかりませんが、半数程度は出られておるといふふうに認識しております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 予算書の87ページ、商工費の中の024彫刻の道整備事業費2,400万円計上されておりますが、この中で設計監理業務委託料が108万円ですか、それから改良工事費が2,200万円とか彫刻購入が64万8,000円とかございますが、昨年、27年予算で、きょう午前中に成立した補正予算では減額されておりますが、その辺、彫刻の道は昨年、澄川喜一先生のところに行って先生の思いを聞いて、いいものをつくらにゃいけんとは思ってはるんですが、そのあたりについてどのような構想のもとに整備されるのか、お尋ねします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今の彫刻の道ということで、内容の説明ということで、再度説明させていただきます。

昨年度補正予算におきまして、彫刻の購入費及びそれに附帯する事業費、基礎工事費とか仮設工事とか予算計上しまして、それに基づいて執行してきたところでございます。今回、いろいろ澄川先生に御教示いただきながら整備を進めてきたところでございます。

まず、昨年度の説明の時点で、この彫刻の整備に関しましては、おおむね10年をかけて、宇部のビエンナーレ彫刻展とも連携しながら、随時整備を行っていくということで説明したように記憶しております。

今回上げた予算につきましては、改良工事費として上げたものは主に彫刻3体の周辺の整備でございます。フェンス等非常に古くなっていたり、芝ももうほとんど現存しておりませんので、この作品の周りをより親しみやすいように整備をしていきたいと思っております。

それともう一点は、今ユースパームという公営住宅でございますが、この境等が明確になってお

りませんので、こういう境界の整備をしていきたいと考えているところでございます。その設計監理費を108万円ということで計上しております。

彫刻等の購入費でございますが、これにつきましては、今まで整備しました彫刻の案内板を考えておまして、彫刻本体自体の購入は、この予算には入っていないところでございます。

今後でございますが、現在、宇部ビエンナーレの次回作品の募集が始まっておりますので、澄川先生とも相談しながら、この作品の中で、あの公園にふさわしいものがあればもう2作品、もしくは3作品の整備を行おうと考えておりますし、今、澄川先生にお願いしまして、澄川先生の作品も1体置けないかということで協議中でございますので、まだまだ5年以上の計画になりますが、随時彫刻を整備しながら、こうやって周辺整備をしながら行っていく予定としております。以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 76ページなんですけど、006農産加工場の管理費の中で施設用品の購入とあるわけですが、216万円、この明細は餅つき機と、ほかに何があるんですかね。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。

小型の自動餅つき機、これ1台の予算でございます。

○議員（9番 河村由美子君） これ1台。

○産業課長（山本 秀夫君） はい。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 餅つき機というのは、個人でも餅をつく機械も持ってるし、産業祭なんかでも、ほとんどが餅をついて出したりちゅうようにマンネリ化してるんですが。小型でも200何ぼっちゃ高いような気がするんですけど。農協の倉庫のところもやってますよね。それとこことは別の話なんですけど。

私が言いたいのは、餅ばかりついとるんでなくて、餅でも、例えばトチ餅とか付加価値が違うものをやるんならいいですが、白いとかヨモギとかムラサキイモ程度やったら、どこにもある話なんですよね。今、道の駅でも何ぼでも出とるほど。

だから、私が言いたいのは、例えばドライフルーツなりドライ野菜をつくることによって、体にすごい吸収がいい、そういったところで日持ちもいいということになると、そのものすなわちに、乾燥、ドライフルーツにしたものが付加価値が出るということなんです。そのことでまた、ふるさと納税に回したりとか地域に流通さしたりするちゅうようなことがあるから、そういうところを、やはり餅つきばかりじゃなくて、そこに出入りしておられる会員の方にも、そういう生産指導というものは全くされんわけですか。ただ、そこに行くとる人が餅つき機が欲しいけ、

買うんですっちゅうようなやり方なんですかね、その辺どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 現在ある餅つき機なんですけど、これは平成6年に購入したもので、現在22年経過しております。それで故障等起こしとるんですけど、部品交換、もう部品がないということで、それも対応できないということになりますんで、今回更新という形で予算計上させてもらっております。

実際、農産加工組合の現在の主力製品はどうしても餅でございまして、総販売額の60%を超える額が餅でございまして。その指導というか、現在のやり方を、そう大きく変えられるような御指導はできないかもしれませんが、そのような話は、また担当なりブランド化の職員を通じて話を出していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 古いものを更新するというのも一つかもしれませんが、私が言いたいのは、いわゆる産業化というのはやっぱり農業振興、ひいては産業振興へつなげていくということの中で、やはり付加価値の高いものをつくって、なおかつ健康増進につながるというような商品を、例えば川本町なんかやってるエゴマ。エゴマなんて、このぐらいのじゃけ、何ccちゅうもんか知らんが、1,000円ぐらいする、1,000円以上すると。そういう感じで体にいいということで、都会の人も地元の人も買い求めるというようなことで、すごく需要があるわけなんですけど。そういった作付のいろんなことで、地域の農家の方とも方向ってというか、そういう作付ですね、品目の。そういうことも、やはり一緒になって、将来的に付加価値の高い、お金になるものを推進していただきたいなという気持ちがするから、この餅つき機に200何ぼちゅうのが、ちょっと、あれと思って聞いたんですけど、いかがなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

現在持っておられるような機能を持たしたら、このぐらいの金額になるということなんですけど。その柿木農産加工組合、この餅の販売が、先ほど60%を超えると言いましたが、大体500万円弱の売り上げをしております。その餅自体が農産加工組合の、みそと同じようにブランドとはなりませんでも商品となつてますんで、それはそれで伸ばしていくべきだろうというふうに思うとります。

あとは、そのこの会員の方、お年も召してこられましたけど、その辺のことも考えて、できる限り、議員が言われたようなことにつきましては挑戦をしていただきたいというふうには考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 76ページの畜産業でございますが、畜産業の振興事業費というのは合計182万8,000円ですか、予算化しておられます。負担金とか優良牛の基礎導入事業補助金というのが一番大きな金額になるかと思いますが、実際、町内に和牛、乳牛、かなり減つとると思いますけれども、今町内にどのぐらいの牛、頭数がおられて、今からTPPとかで、今国のほうもかなり畜産とか豚のほうにも力を入れておられますけれども、この予算書の中では、特にその辺のところは何にも出てないというふうに思っております。

これはまた、導入とか削蹄事業とかといったようなところの、今までの事業と変わったところはありませんけれども、28年度にすぐTPPが波及するということはないけれども、その辺のことは今からどのようにお考えでしょうか、お聞きしたいですが。今何頭おって、この補助金もどのぐらいの導入を見込んでおられるのか、何頭ぐらいを。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

まず、頭数のことなんですが、昨年2月段階、ちょうど1年前になりますが、その段階で乳用牛が4頭、それから肉用牛が112頭、現在もそんなに変わってはいないというふうに考えております。

それでTPP絡みのことですが、なかなか町のほう独自で対策を打つというのは難しいかと思っております。この牛関係につきましては益田管内で、もちろん自治体も入っておりますが、事業主も入りまして協議会つくっております。その協議会のほうでいろいろな予算等とってきまして、事業経営、これを基盤強くしようというようなこともやっておりますし、今後もやる計画にしておりますので、そちらで対応していこうというふうに考えるところでございます。

ほかにありましたか。（「ない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それと今の関連ですが、実際に合計で116頭ぐらいということでございますけれども、堆肥の関係で、実際に吉賀町に入ってくる有機堆肥ですか、その辺のところをこの畜産の、吉賀町で使っておる、使っておるといふか、堆肥が出たものを何か有機のほうに、今は肥育されとる方だけで行っておるんかわかりませんが、その辺を何か吉賀町で有機の堆肥に活用できるような事業というのは、今のところないわけですか。今まで深谷のところでも有機堆肥を、たしかつくっておったような気がするんですが、JAのほうで。今そういうところもないような気がするんですが、その辺の何か有効活用ということを考えたらいかがかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいましたJAがやられたというのは、いわゆる深谷の横で、

町外から堆肥を持ってきて、そこで熟成させて農家に配ってということでありましたけれど、これは頓挫しております。

町内の畜産業につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、非常に規模が小さいというか零細な、一家で1頭、2頭飼いながら生産して子牛を売るという——今は大変子牛の値段がいいようでございますけれど——そういった状況でございますので、その堆肥を集めて、それをいわゆる肥料にというのは農家は個別にやっておられるようで、制度的にやってはおりません。

また、鶏ふんにつきましては、ああして町内で育成されとる方も、農家の方がそこへ買いに行かれる。また、町が助成しておりますダイノーエッグにつきましては、発酵槽を県のほうで決めてやっておりますので、それがホームセンターを通じて販売しておる、また直接行けば地元の農家への提供はしておるという状況でございます。

そうした中で、島根県も、昔は畜産、全国的にいい血統つきの牛がいたわけでございますけれど、今はああして宮崎等に押されております。最近も、ちょっと金額覚えてませんがTPPについても、政府も相当な金額を補填していかないとやっていけないだろうということが13日の新聞にも出ておりましたので、これにつきましては担当課長が言いましたように、吉賀町だけでなしに、近隣の町村と連携しながら対処していかなくやならない状況であろうというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 昨年の一般質問で私がしましたが、照明がLED化することになりまして、その関係で、今回のこの予算の中では町内の施設のどれくらいがLED化に交換する予定なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

町有の施設ということでの御質問と思っておりますけれども、特にLEDに限った改修というのは計画はありません。例えば全体を改修するとかいうのであれば、それに伴ってやるというのはあるかもしれませんが、LEDだけの改修工事とか、そういったものについては計上はございません。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ということは、LED化には当面对応しないということですか。

町長さんは、5年間かけて計画的にかえていきたいと思いますという回答だったんですが、当面28年度はなくして、29年度から4カ年でやるということなんですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

製造がなくなるのが5年先ですので、まだそれまでは多分製造もありますから、それと在庫ももちろんありますし、今すぐ、だからといって全ての施設を照明の改修ということは今考えておりません。

ですので、今みたいに何かの改修工事があれば、先ほど言いましたように庁舎なんかでも、来年、基本的、抜本的な改修工事をするというふうに言いましたけども、そういった際には当然LEDも検討していかなきゃいけないと思いますが、個別に、それじゃどこの施設から幾らずつやっつていこうという状況には、まだ今のところはなっておりません。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） どこの施設から考えてないということは、LED化になれば光熱水費がかなり軽減されると思いますが、その辺のことまでは、まだお考えに至ってないということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 議員の御指摘のとおりでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 99ページの003で基幹集落センターの施設修繕料というのが含まれておりますが、多く、基幹集落センターの大会議室が催し物に使われるんですが、暖房のききが非常に悪いというのを随分昔から聞いております。ことしも何回か、私もホール行きましたが、夜は本当防寒服を着ないと震えがくるような寒さの中で催し物とかいろいろ会議が行われておりますが、この暖房の修理については含まれておりますか。もし含まれておらなければ、ぜひ修理を要望したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。

六日市基幹集落センターの管理費の施設修繕料は、大会議室のフロアの張りかえでございます。暖房につきましては、昔はもっと違う型式の冷暖房の装置がついておりましたが、それが傷んで、いつだったかは定かではありませんけど、今の冷暖房設備にかえております。できるだけ早く、時間的に早くかけてぬくめておくということは取り組んではおるんですけども、冷えの厳しいときには、御指摘のように寒いという形ではございます。ただ、傷んでおるわけではなくて、今の冷暖房施設の能力的にそこまでなんだろうというふうには思っています。

今これを直ちに取りかえるというふうなことはちょっと考えておりませんで、どういうふうにすればいいのかなという辺は、今後ちょっと検討せないけんとは思いますが、それを全面的に取りかえるということになると、かなりまた経費がかかるだろうということで、現在のところは

そういう形でおかせていただいております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 参考資料で84ページですが、目的別歳出、項目の商工費、26年、27年、28年と3億幾らとか、26年が3億1,000万円、27年が1億8,700万円、本年が1億4,500万円と、2年前から見ますと半額以下と年々減ってるわけですが、この理由は何でしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

上の説明のところにも書いてあるんですけども、説明欄の下から4行目のところですか、商工費は小水力発電改良事業に伴う繰出金の減少によりというふうに書いてありますが、とりわけ平成26年度は発電所の改修工事がかなりかかってますので、そちらのほうに一般会計から繰り出したということで商工費が膨らんでおります。その工事費が26年度と27年度にありましたので、その関係でその2カ年間は発電会計への繰出金がふえておると、それが今年度からはなくなったということで、さらにまた減少しておるということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 小学校、中学校の空調施設については前のときにもあったと思いますが、暑いときの冷房、寒いときの暖房に対してのお考えは変わらず現行のままということなんでしょうか。それともクーラーはつけようと、順次つけていこうというお考えなのか、そのあたりについて構想をお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 今、御指摘のありました空調、冷暖房の話は、教室の冷房ということでございますね。

これにつきましては、今、策定をしております吉賀町の教育振興計画、その中で学校施設整備という項目を掲げております。その中では、こうして温暖化が進む現状の中で、そういう要望が前からあるというふうなことも鑑みて、その是非というか、つけるべきかつけないべきか、やっぱり検討を今後していこうと、5年間の中で検討していこうというふうな方針を掲げております。

ですので、それに基づきまして、教室の冷房の設置については、今後、協議をしていくと、検討していくというふうな今のところでは計画をしております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料の115ページと116ページに圃場整備の関係のことが載ってますけど、昨年度、大野原で圃場整備やったわけですけど、そのときに、今の圃場整備というのは用水と排水が、単体で取り口と排水口があって、その排水が直に川に流れ込むわけ

ですよね。

この間、吉賀高校で発表会がありましたけど、そのときも高津川の水質ということで生活排水は取り上げられとったんですけど、主に、高津川が汚いというのは、昔みたいに循環しながら排水がなされているわけではなくて、直接、代かいた濁り水が化学肥料の汁と一緒に流れるということが富栄養化につながるとるんだと思いますけど、このたび大野原地区では、法人化しとるからそうなったのかもわかりませんが、上から全部循環してやるような方式にしとるわけですけど、それは何か条件があったらできるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 今、庭田議員から言われるのは、要は田越しに当たる田んぼがあるという意味合いだと思うんですけども。私ちょっと、それを今初めて聞いたんですけども。基本的に、今、圃場整備やっておりますけども、用排はやっぱり別ですし、一枚ごとの用水が入って排水して排水路に流れるといった形でやられておると思います。

実際の、今、町内で行われてる圃場整備につきましては全て県営事業でございまして、詳しいその設計の内容まで、逐一、存じておりませんが、ということだろうと思うんですが、今の話は初めて聞いたので、申しわけないです。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 物知りの課長なので、県営でも御存じかと思って聞いたわけですけど。

要するに、段差がある田んぼがあるわけですよね。だから、AからBに行く、BからCに行くというような格好で、今やとるわけですよ。だから、最終の水というのは、もう澄んだような水が一番最後の田んぼに行くようになってとるわけですよね。だから、そうしたら川の浄化も、昔のような川が戻ってくるんじゃないかと思って、今質問したわけですけど、県営ということをお忘れしましたので、済みません。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 私も、今そのことを初めて聞きましたので、確認はしてみますけども。

おっしゃるとおりに、そういう状況ができれば、言われるように、水もきれいになる可能性はあるかもしれないですけども。たまたま先ほど言われましたように、大野原地区は組織がございまして、それで可能なのかなとも思いますし、恐らく普通の圃場整備は一般的にそういうふうな用水とか排水の体系をしないのが、今現状だというふうに考えております。ちょっと、これも、私、もう一回勉強してみたいと思いますけど。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 予算書の80ページ、資料の114ページですけども、林業費の030ふるさとの森再生事業費が上がっております。みろく公園内の森林の整備ということですけども、この中にみろく公園の桜周辺のものも含まれるか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

このふるさとの森再生事業ですが、これはみろく公園周辺の大体2ヘクタールぐらいの町有林を、広葉樹を中心に整備していこうという事業計画です。実際、あそこの桜がございしますが、そこ、桜があるところ自体は、これは事業箇所には入っておりません。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 入っていないということですので、28年度でなくっても、桜ですから、光がしっかり入らないと、もう木がだめになるというふうに思ってるんですが、そういう趣旨で、これに合わせてそのような手当ではできないんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

施行の事業内容ですが、下刈り、それから除伐、地ごしらえ、それから植栽ということが主になってくるんですが、どちらかというと、今、手入れが行き届いてないところを主に整備をしていくということでございます。

ただ、あそこ、桜があるところですね、ちょっとそこは、今は検討してなかったんで、この事業をやる中で、ちょっと県とも協議をさせていただこうと思います。

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時56分休憩

午後2時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を、同じところを続けます。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 済みません、115ページで008スポーツ公園管理費で、備品の卓球ネットほかだと思いますが、あそこにあるトランポリンについては、そのまま使える状態で置くということかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

トランポリンは一応撤去する予定であります。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 撤去する予定ということですが、実際に管理棟のほうへ行って遊ぶ、子どもたちですけれども、トランポリンに対して非常に興味を持ってあそこで遊んでいるという状況もあります。ですから、実際に今、使っている子どもたちへの配慮を、もう少し考えるべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 確かにトランポリンは、子どもたちが喜んで遊ぶ遊具だと思います。ただし、御存じのようにかなり老朽化が激しくて、実は今回、そのトランポリンを撤去して、そこに卓球台を2台置こうかという案もございました。

しかし、なかなか卓球人口は少ないものですから、とりあえず現在ある卓球台を利用して、ネットとラケットを更新して、とりあえずはそれぐらいで置いておこうというふうなことで、今回、卓球のネットとラケットだけを予算措置をささせていただきました。

もし、そのトランポリンが補修して使えるものであれば、それは子どもたちが喜ぶものでありますから、何とかそのような御期待に添えるようにしたいと思います。もう一回現地を調査しまして、その辺は今後、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。7番、河村議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 114ページの柿木の体育館ですが、夜、暗いんでありますが、防犯灯といいますか、明かりが体育館周辺になくて、車とめてから、ちょっと車のライトをつけとかんとというようなときもあるんですが。あそこ、中学校入り口のところと体育館と、あのあたりに防犯灯ちゅうか、ちょっと明かりがあったらいいなと感じたもので。

それと、子どもを迎えに行ったりしても、あそこに連絡手段として電話もありませんし、柿木中学校も携帯電話を持たしてないし、あその入り口の信号機のところには公衆電話が設置されているんですが、あれまで出るといっても、真っ暗になってっちゃうことじゃないんですが、なかなか連絡したりとかいうときに不便を感じるという声があったり、私自身もそういうふうを感じたりしたこともあるんですが。体育館と中学校、あのあたりのところに公衆電話なりが移転してもらおうとか何か、ああいう連絡がとれるような方法がとれたら、保護者の方も喜ぶんじゃないかとかいろんな思いがあるんですが、その辺をお聞かせいただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

まず、柿木体育館近辺の防犯灯ということでございますが、申しわけございません、私ちょっと、その辺は全然、まだ現地のほうを見ておりません。きょう初めてそういうふうなお話を伺いましたので、早速、現地を調査さしていただきまして、どのような対応をとるのかというのを、

また考えさせていただきたいと思います。

2番目の公衆電話の件でございますが、御存じのように、どんどん公衆電話は撤去されておまして、なかなか新しい公衆電話を設置というのが難しいのではないかと感じております。学校の電話を使わせてもらえば一番いいんでしょうけど、なかなか学校の管理の上で電話を使わせてもらえんのかなと思います。そうなりますと、携帯電話を持たしてもらえないということになると、残りは公衆電話しかないわけなんですけど、これにつきましても、NTTのほうへ、もしその場所が移設ができるものであれば、そういうふうな子どもたちが使用できるようなことができるかどうかをNTTのほうへ問い合わせしてみたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 先ほど、77ページの牛の件で言いましたけれども、ちょっと、私の聞きようが悪かったもので、再度お伺いしますが。導入事業の補助金というのが、何頭を予定されておるのかというのを、ちょっと聞き漏らしました。

それともう一点、これはほかのことなんですけど、115ページの蔵木のグラウンドゴルフ場の件についてちょっとお伺いしますが、現在、教育委員会のほうで直接見ておられるかと思いますが、グラウンドゴルフ場の検討会のときに、朝倉公民館のほうでも、そういうふうな事務管理ですね、使用とか何とかというところをやったらどうかという話があったかと思うんですが、その辺の検討というのはされたものなのかどうか。委託したもんなら、もういいんですが、直営で教育委員会のほうも、なかなか管理が難しいかと思いますが、公民館どうだろうかという話がありましたけれども、その後の経過をちょっとお伺いしたいと思います。2点ほど、済みません、お願いします。

○議長（安永 友行君） 中田議員、朝倉公民館と言われたが、蔵木公民館でしょ。全然別なの。

○議員（5番 中田 元君） いえ、蔵木グラウンドのことです。

○議長（安永 友行君） で、朝倉公民館で、今言われたから。蔵木公民館だね。

○議員（5番 中田 元君） 蔵木公民館のことです。ごめんなさい。

○議長（安永 友行君） ああ、わかった。蔵木公民館の言い間違いだそうですので。山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それじゃ、77ページの優良基礎牛の導入事業の補助金のことについて、お答えします。

この事業は優良牛の増頭とか更新、これに要する経費に対しまして、1頭当たり、3分の1、それで上限が15万円を補助する制度なんでございますが、通例は3頭分を予算計上をしております。28年度につきましては、新規就農者3人の方が6頭を導入するという予定がございますので、そのものをプラスしたものを予算計上をしておるといってございまして。（発言する者

あり)全部で9頭分ということです。(「9頭分」と呼ぶ者あり)はい。済みません。

○議長(安永 友行君) 坂田教育次長。

○教育次長(坂田 浩明君) 蔵木グラウンドゴルフ場の管理の御質問についてお答えをいたします。

確かに検討委員会の中では、その管理の仕方について、公民館という名前が出ておったというふうに私も記憶をしております。そういったことも含めて検討しているということだったというふうに思います。

最終的には、これはやっぱりほかの施設と同じように指定管理者のほうにお願いをしたいというふうに考えております。とはいいいながら、昨年の8月からの実際の運営が始まって、まだ1年たっていないということでございます。来年度も含めて1年間を通すと、おおよそどれぐらいの経費が必要なんだというのがはっきりしてきます。それをもって、また指定管理者制度の選定委員会とかそういったところへ諮って、実際にはその指定管理者制度にのっとって管理をさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長(安永 友行君) ほかにありませんか。10番、庭田議員。

○議員(10番 庭田 英明君) 予算に直接関係あるかどうかはわかりませんが、給食の予算が出てますのでお聞きしておきます。

傷口に塩を塗るような質問はしたくないんですけど、きのう、おとついでしたかの件ですけど、原因がわかってないうちに、その食品を提供したというのは、聞いて驚いたんですけど。針金が1本見つかったということは、2本あるか3本あるかはわからないわけでありまして、こうやって学校給食を無償にされたり、いろいろ子育てとか子どもさんを大事にしようという気持ちが本当にあるんでしたら、ここんとこはきちっと——1食減るわけですけど——廃棄処分にするか、原因がわかるまでは提供しないというんが筋だと思うんですね。

それはそれとして、こういう事故が起きたときの対応のマニュアルというのは、きちっとできとるんかどうかというのをお聞きします。

○議長(安永 友行君) 青木教育長。

○教育長(青木 一富君) まず、先般の給食への針金が混入したということにつきまして、また再度、おわびを申し上げたいと思います。絶対安全でなければならない学校給食に、そういうふうな危険なものが混ざったということは、本当に申しわけなかったと思っております。

今、議員御指摘のように、そういうふうな異物が発見されたときは即座に、その食材については廃棄すべきだったとそのように思っております。それが、学校と私どもの認識が甘くて、そのまま食事を続けさせてしまったということは、今後に大きな反省を残すところだと思っております。今後は、そういうふうな危険分子が発見されたときは、必ずその食材は廃棄するように各学

校のほうへ徹底をいたします。

また、マニュアルの件につきましてですが、そういうふうな異物が混入したときのマニュアルがございませぬ。ただ、今回のように、入っていた食材をどうするかという項目はマニュアルの中には入っておりませんでした。その点につきまして修正をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 85ページ、商工費の、ゆ・ら・らの事業委託料148万9,000円についてお伺ひしますが、これは、ゆ・ら・らの内部にあるタペストリーの壁かけクリーニングということですが、この事業によって、そのものが損傷とか、あるいは色あせとかそうした形になる可能性もあるかと思ひますが。私が思うには森英恵氏の作品だと思ひておひますが、そのことについての不安といひますか、作品自体が損傷するというふうなことは考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

この事業委託料は、ゆ・ら・らにありますタペストリー、たしか5枚と記憶しておひますが、このタペストリーのクリーニング料でございませぬ。

クリーニングに当たりましては、まず作業足場等をつくって、現地で確認の上、行いたいと思ひておひます。もちろん、クリーニングの業者さんに関しましては、現在そういう専門の美術品を扱う業者さんから見積もりをとったものを予算計上しておひますが、場合によっては損傷する可能性もありますので、そこは慎重に、まだ物をおろしてないのでわかりませぬけど、現地で確認しながら慎重に進めていきたいと思ひておひます。我々の確認した範囲では、やはりしみ等が存在しておひますのでクリーニングが必要ということで、今回、予算計上をしたところでございませぬ。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） だから、そのクリーニングというのは、専門業者からの見積もりということとございませぬね。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 議員の御質問のとおりでございませぬ。

○議長（安永 友行君） 7番、河村議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 済みませぬ、81ページの右ヶ谷のキャンプ場についてお伺ひします。

右ヶ谷はヤマメも禁漁にずっとなってるんですが、そのところはどひいう理由かといひのも、

看板はかかってはおるんですが、長年なっていて、その辺の経緯が産業課のほうでわかっていたら。あそこだけ、あの河川だけ、昔何かあってというのであったら、今は何もないと思うんですが。それは、この前ちょっと行ったら、冬期間の利用者はないのだと思うんですが、除雪も行ってなくて、キャンプ場が見たいから連れて行ってくれんかと言われて行ったんですが、途中までしか、雪があつて行かれんかって。冬間の泊めるのをやめるのなら、そのような表示、入り口のほうでも何かあるんかもしれんですが、はっきり——見落としたんかもしれませんが——その辺の表示と、冬のあの雪の中でも泊まってみたいというような方がおられるんじゃないかとか、いろんな話を聞きまして、その辺、右ヶ谷の管理上の管理費等も出ていますし、その辺で少しお伺いします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

初めに禁漁区の表示のことですが、これについては全く存じておりませんので、また調べてみたいと思います。

それから、冬場に関しましては、このキャンプ場につきましては、もう閉鎖を現在しております。というのも、泊まり客もありませんし、実際、凍結等もしておりますので、水道のほうは全てとめておるといような形にしております。人によっては、雪がかなりありますが、そういうところへ泊まってみたいという方もおられるかもしれませんが、泊まるとなれば人も雇わんといけんということがありますして、現状ではちょっと考えてはいないというところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） いいですか。それでは、歳入のほうは保留しておきまして、次に……（発言する者あり）失礼しました、歳出は保留しておきます。

3つに分けた最後ですが、歳入全般にわたって質疑を続行します。質疑はありませんか。——ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） この収入の件というか、けさのことでちょっといいですかね。建設課長のほうから、沢田の住宅の件について、きのうの現地調査の件で、住宅の収入になるんかどうかわかりませんが。

○議長（安永 友行君） 収入じゃない、歳入じゃないですよ。まあ、いいです、歳入は何も出とらんけえ、先ほどの続きということでもいいですよ。

○議員（5番 中田 元君） 済みません。

きのう、現地調査で沢田の中原団地、公民館という話がありましたね、集会所が。あの件につきましては、きのうの図面の中になかったわけです。ちょっとバスの中でお話をしましたけれど

も、その辺のことについてはどのような見解か教えていただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

以前、ちょっと今はっきりわかりませんが、住宅戸数によって集会所等も補助金の対象になっていたんです。現在、そういうものがないので、新しい建築場所から、集会所の建築は行っていないという方針でいるところです。

○議長（安永 友行君） ということで、歳出の質疑は、まだ後日ありますので。

○議員（5番 中田 元君） はい、また、します。

○議長（安永 友行君） 歳入の質疑を再開します。歳入のほうでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいですか。それでは、今言いましたように、後日、まだ質疑の時間はありますので、その際をお願いいたします。

それでは、質疑がないようですので、日程第11、議案第44号平成28年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留しておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会します。御苦勞でございました。

午後2時34分散会
